

平成29年度 石狩市教育委員会会議（5月定例会）会議録

平成29年5月25日（木）
第2委員会室

開会 13時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 鎌田英暢	○		
委員 門馬富士子	○		教育長職務代理
委員 松尾拓也	○		
委員 山本由美子	○		
委員 永山隆繁	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	小 島 工
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 平成29年度一般会計予算（第2号補正）について

議案第2号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

① 平成29年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

② 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣言

（鎌田教育長）ただ今から、平成29年度教育委員会会議5月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第2 議案審議

（鎌田教育長）日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号から議案第 2 号の審議を非公開とする件について

(鎌田教育長) 議案第 1 号「平成 29 年度一般会計予算(第 2 号補正)について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 4 号に該当、また議案第 2 号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、同規則第 15 条第 1 項第 2 号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

日程第 3 教育長報告

(鎌田教育長) 日程第 3 教育長報告を議題とします。5 月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思いますが、何かご質問等ございますか。

(門馬委員) 学校訪問が 5 月 8 日から何回か行われておりますが、これは主にどのような目的で行われているのでしょうか。

(照山指導担当参事) 市内 21 校の小中学校の訪問ということで、各校の管理職から今年度の学校経営方針等の説明を受け、子ども達や先生方の様子、授業の状況等も視察しております。当日は教育長をはじめ、次長、参事、学校教育課長、3 名の学校教育主事で各学校に訪問しております。

(鎌田教育長) 今年は 12 日間の日程で、半分ほどが終わったところです。一日に午前中 2 校、午後 2 校位が限度で駆け足で回っているのが現状ですが、子ども達の学んでいる様子も把握するといったこともあり訪問させていただいております。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) 2 点ほど伺います。4 月 27 日の「公立高等学校配置計画地域別検

討委員会」について、石狩市に大きく関係するようなことがあるのか、5月15日の「管内中体連会長・事務局長表敬訪問」について教えていただきたいと思えます。

(照山指導担当参事) 1点目ですが、石狩市に直接関わる案件はございませんでした。この検討委員会の主な意見要望としては、公立高校と私立高校の配置について、都市部は多くの学校があって選択できますが、地方では私立高校が少なく、公立高校の存続がある一方で、公立の2次募集があることによって私立高校の合格者からかなりの人数が抜かれて、結果として私立高校の合格者が流れているという実態があり、このことについて私立高校の方から反対意見が出されておりました。私からは以上です。

(鎌田教育長) 2点目ですが、来年度に全道中体連のソフトボール競技が本市で行われることになっており、大会の開催に係る支援等についてお願いに來られたということでもあります。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということによろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 報告事項

(鎌田教育長) 日程第4 報告事項を議題とします。

報告事項① 平成 29 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

(鎌田教育長) 報告事項の①「平成 29 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について」、事務局から説明をお願いします。

(佐々木学校教育課長) 私から「平成 29 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について」、基準となります 5 月 1 日現在の学校基本調査に基づき説明します。お手元の資料 1 ページ目をご覧ください。資料の上段が小学校、下段が中学校になります。各学校について学年ごとに表示しておりますが、そのうちカッコ内が特別支援学級の人数、下段が普通学級の人数となり、複数学級の学校では○で囲った数字が学級数となっております。また、欄外に標記しておりますが、現在、小学校 1 年生は国の基準により 35 人学級が標準となっており、小学校 2 年生及び中学校 1 年生につきましては、北海道の措置（少人数学級実践研究事業）による 35 人学級となっております。表をご覧くださいと、小学校では南線小学校の 2 年生、双葉小学校の 2 年生、中学校では花川南中学校の 1 年生を太枠で囲っておりますが、この部分が北海道の措置により 35 人学級となっており、通常の 40 人学級に比べ学級が増えたことを表示しております。また、八幡小学校の 3・4 年生のように、黒塗りで白抜き数字となっている帯が複式学級の編制を表しております。小学校全体の児童数は、「小学校計」の薄く網掛けをかけた部分となり 3,201 人、学級数は全体で普通学級が 123、特別支援学級は 29 という編制となりました。昨年度との比較は、「増減」の薄い網掛け部分となりますが、児童数は 138 人の減、学級数は普通学級、特別支援学級ともに 2 学級減となっております。続きまして、中学校についてですが、全体の生徒数は 1,726 人、学級数は全体で普通学級 57、特別支援学級 17 の編制となっております。昨年度と比較しまして、生徒数は 50 人の増、学級数は普通学級が 1 学級増、特別支援学級が 3 学級増となっております。市町村合併の平成 18 年度以降は、小中学校の児童生徒数は 5 千人台で推移してはいましたが、現在の住民登録の状況をみますと、今年度は 4,927 人となっておりますが、来年度以降も 4 千人台となり、緩やかに減少していくのではないかと推測されます。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、何かこの件についてご質問等があればお受けします。

(松尾委員) 今、ご説明の最後に今後の見通しということで若干触れていただきましたが、具体的には小学校に入学する人数によって決まっていくことになりうかと思いますが、現況の見通しをもう少し詳しく教えていただければと思います。

ます。

(佐々木学校教育課長) あくまでも推計という形になってしまいますが、来年度以降、小学校に入学してくる児童を推計しますと、平成30年度は4,861名、平成31年度は4,726名、平成32年度は4,523名と緩やかに減少していく推計となっております。このほか市内転入等も考慮したなかで、この数値が増減していくものと思います。

(松尾委員) これからの社会増や転入して来るお子さんもいると思いますが、数字をお聞きすると、やはり結構な減少幅が見えるのかなと思いました。大きな学校の配置について議論したばかりで、これで、ほっと一息ついたというわけにもいけないという現実もあるのかなあと感じました。

(鎌田教育長) ありがとうございます。他にございませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

報告事項②の審議を非公開とする件について

(鎌田教育長) 次に、報告事項の②「石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

日程第5 その他

(鎌田教育長) 次に日程第5 その他を議題とします。事務局から何かございませんか。

(佐々木学校教育課長) 私からは、5月に発生した市内小中学校の児童生徒が当事者の交通事故について報告させていただきます。5月に入り市内小中学校の児童生徒が当事者となった人身事故が4件発生したことから、事故の概要について報告させていただきます。1件目の事案は、5月2日の午後4時頃、小学校1年生の女兒が下校後、花川南8条4丁目の彩林公園前において道路の反対側にいる母親のもとへ行こうと横断歩道のない道路を横断したところ、乗用車と接触。頭蓋骨骨折などで全治1ヶ月と診断されました。事故後、各学級担任から児童の登下校時の交通安全はもとより、下校後の交通安全指導についても徹底を行ったところですが、当該児童については、既に病院を退院しており、自宅療養中となっております。2件目の事案は、5月12日の午後3時20分頃、小学校2年生の女兒が下校後、花川南3条1丁目の南線小学校付近において、信号機のない横断歩道を自転車で横断中に軽自動車と接触。頭蓋骨骨折とくも膜下出血と診断されました。事故後は、各学級担任から児童の登下校時の交通安全はもとより、下校後の交通安全指導についても徹底を行ったところですが、当該児童は、既に病院を退院し、学校に登校しております。3件目の事案は、5月18日の午後2時50分頃、小学校1年生の女兒2名が下校時に樽川6条1丁目のビッグハウス前交差点において、信号機のある横断歩道を横断中、乗用車と接触。一人は左下肢脛骨の骨折、もう一人は口腔内の裂傷と左手親指の骨折と診断されました。事故後の対応として、事故当日に各保護者に対し、翌日の登校時の安全を呼びかける緊急一斉メールを発信。また、翌日には、全校集会、各学級担任より学級指導、保護者向け文書の発出、下校時の安全指導などを実施しております。なお、事故に遭った児童二人は、現在入院中となっておりますが、容態は安定していると聞いております。最後に4件目の事案についてですが、5月22日午前8時頃、中学校1年生と2年生の女子生徒2名が登校時に志美293番地の石狩中学校前の信号機のない横断歩道を横断中、ワゴン車と接触。一人は脳挫傷、右肺挫傷、鎖骨・肋骨・左上腕骨骨折、骨盤にひびが入る重傷、もう一人は右手首の骨折と硬膜下血腫の疑いと診断されております。重傷の生徒は、当初、脳の腫れもあることから、薬により眠らせ意識回復までに2週間～3週間の見込みとなっておりましたが、昨日病院で意識を取り戻したという情報がありました。また、もう一人の生徒についても本日、午後に退院し、自宅療養を行うとの連絡を受けてお

ります。この事故を受け学校は、事故当日の5校時に全校集会を開き事故の報告と安全指導の徹底を行うとともに終業時間を繰り上げて生徒を下校させ、通学路での立哨を実施しております。また、事故現場が学校前であったため、事故を目撃した生徒への配慮のため、事故の翌日からスクールカウンセラーを学校に派遣したところです。教育委員会としましては、今までも校長会や教頭会において、事故発生時の報告と学校での交通安全指導について注意喚起を行ってきたところですが、このように短期間で事故が連続することは過去にも例が無く、極めて憂慮すべき事態であると捉え、一昨日、資料の裏面にありますように「石狩市児童生徒交通事故多発非常事態」を宣言し、5月23日から6月22日までの1ヶ月間を集中取組期間として、①教職員による立哨指導、②毎日の学活等における交通安全の確認、③学校便りや学校行事を活用した家庭への交通安全指導の呼びかけ、④交通安全指導車等による巡回指導、⑤各関係機関による見守り要請などに取り組んでまいりたいと考えております。また、市部局においても市内における交通事故が例年に比べ多発している状況を受け、昨日「石狩市交通事故多発非常事態」を宣言し、6月23日までの1ヶ月間を「集中取組期間」と位置づけ交通事故防止策を積極的に展開していくとしております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) それぞれの事故の状況をお聞きしましたが、こうしてみると信号機のない横断歩道というのが2件ありますよね。どこにでも信号機を付けることにはならないと思いますが、ただ学校の近くでの事故もあり、そういう要因もあるのかなと思ったのですが。

(佐々木学校教育課長) はい。確かに全ての場所にはなりません。今回の石狩中学校前の事故を受け、市の広聴・市民生活課で信号機の設置について札幌方面北警察署を通じて公安委員会の方に要請していく旨、伺っております。

(永山委員) これらの事故について、ドライバーの分析という視点で申し上げると、例えば札幌市の方なのか、市内の方なのか、運転に慣れているのか、慣れていないのかなどがあると思います。北海道はマナーが悪く、私の印象では石狩市は特に悪いような気がしています。私の周りでも「石狩ドライバー」と言っている人がいるくらい、運転が不慣れな方が多いということがありますので、児童に対する啓発は大事だと思いますが、運転手への啓発も考える必要があるのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 事故を起こしてはいけないということは運転免許を持っている方は誰もがわかっているわけですから、運転手に対する啓発というのはなかなか難しいと思っております。昨日の新聞報道にもありましたように、非常事態宣言に併せて街頭啓発を行うなどの取組が現実的なのかなと考えております。今後も交通安全車を全市に巡回することもあるかと思えますし、いろいろな機会を捉えて、運転者に対して事故が増えている状況を意識させる現実的なアプローチを行っていきたいと考えております。

(永山委員) ドライバー全体の啓発という意味では、例えば町内会や老人クラブ等を通じた啓発注意を考える必要があると思っております。私は、もともと石狩はマナーが悪いという意識が根底にあるものですから、その辺を改めさせて、注意喚起をしていく。非常事態宣言ということなのですから、余程のことなのでそういった人たちへの注意喚起を考える必要があるのではないかという気がしております。

(佐々木生涯学習部長) 交通安全推進委員会という全市的な組織がありまして、その中には高齢者クラブ、町内会等が加盟しておりますので、事務局である環境市民部に相談したいと思っております。

(永山委員) 児童の登下校時の問題ですから、当然、運転手は学校の近くに横断歩道のあるなしにかかわらず注意しなければならないですよ。その辺が全く不足しているのではないかと思うものですから、機会を通じて注意啓発を随所で行っていただきたいと思っております。

(門馬委員) 新小学1年生が入学する4月は、子どももドライバーも結構緊張していると思うのです。保護者や先生方、地域の方も積極的に横断歩道に立って誘導されています。そして5月というのは慣れてくる時期、油断する時期ではないかという気がするわけですが、例えば、5月2日の花川南8条の事故では、横断歩道のない道路を反対側の母親のいるところへ走ってしまった、5月12日の事故は横断歩道を自転車で横断中に起こってしまったということですが、確か学校では自転車から降りて押して渡りなさいという指導をされていたと思うのです。守らなかったどうかは別として、それで事故になってしまったということは、やはり5月という特有の時期に事故が発生してしまったと思うのです。学校側でも油断しないで、いつも緊張して交通ルールを守ろうと指導されているとは思いますが、たまたま緩みが出た結果、事故が起きてしまったのではと資料を

見て感じました。

(照山指導担当参事) 確かに門馬委員が言われるように、5月になると学校での指導も一段落して、子ども達の気持ちも少し緩みがちになる部分が現実としてあると思っております。今回の事故を受けて翌日、教頭会がありましたので、万が一、事故が起きたときの対応について改めて確認することや、児童・生徒への指導を徹底すること、先生方も実際に登下校の様子を見て、子ども達が実際に守られているのかを確認していただくことをお願いしております。それと併せて、保護者・PTAや地域にも交通安全を呼び掛けていただくことをお願いしております。

(山本委員) 今回の事故は、ドライバー側が悪かったということもあると思いますが、そちらの方は警察で啓発を頑張ってくださいということだと考えます。一方、小中学校では春先に必ず交通安全教室が行われていて、小学生の自転車のマナーなども注意していただいているので、花川小学校付近の交差点を見ても自転車から降りて押して横断歩道を渡る癖がついていて非常にいいなと思っているわけです。ただ小学生が一番注意しなければいけないのは、歩行者用の信号が青に変わった途端、飛び出すという形がありがちなので、保護者としても青になっても左右確認してから渡るように注意していますが、最近、スマートフォンを見ながらの運転もありますし、高齢者のドライバーの事故も多いので、親としてきちんと伝えなければと思っています。中学生は全体的に自転車のマナーが悪いですね。中学生になると自転車に慣れて、信号が青だろうが赤だろうが、我が者顔で道路を横断したり、回りも見ないで交差点に飛び出すというのがよくあって、私も運転していて、危ないと思うことをよく目にしています。中学校ではもっと強く指導していかなければならないと思います。他では、樽川中学校付近の新しくできた住宅街を歩いていると、以前、住宅がなかったせいもあるのか、交通量が少なかったせいもあるのか、それに慣れていた中学生が道路いっぱいに4人も5人も並びながら歩いたり、クラクションを鳴らすまで、ゆったりのんびり歩いている様子が多いので、車道と歩道の区別がされていますが、ドライバーとしても注意しなければならぬと感じております。

(鎌田教育長) ありがとうございます。やはり油断と慣れが事故を引き起こすので、学校と共に児童・生徒の指導はもちろんのこと、我々も学校の先生方も交通マナーはしっかり守らなければならぬと確認したいと思います。

(鎌田教育長) 他にございませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、その他を了解ということになりました。

(鎌田教育長) 教育委員の皆さんから何かございませんか。

教育委員からなし

(鎌田教育長) それでは以上を持ちまして、日程第5 その他を終了しました。

日程第6 次回会議の開催日程について

(鎌田教育長) それでは、日程第6 次回会議の開催日程を議題といたします。次回は、平成29年6月29日の木曜日、13時からの開催を予定しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(鎌田教育長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】

14時11分～14時18分

閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもって、5月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、平成29年度教育委員会会議5月定例会を閉会します。

閉会 14時19分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 平成29年度一般会計予算（第2号補正）について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

議案第2号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	教育関係団体の 代表者	永 澤 由香梨	女	新規	石狩市PTA連合会 (厚田小学校)
2		嶋 地 正 孝	男	新規	石狩市PTA連合会 (浜益小学校)

委嘱期間 委嘱の日～平成30年5月31日（残任期間）

報告事項② 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

報告について了解した。（質疑等省略）

1. 委員を解嘱した者

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解嘱する理由
1	教育関係団体の 代表者	榎 本 恵	女	石狩市PTA連合会 (八幡小学校)	所属団体からの申出による
2		小笠原 英 史	男	石狩市PTA連合会 (厚田小学校)	同上

2. 解嘱した日

平成29年4月21日

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年6月29日

教育長 鎌田英暢

署名委員 松尾拓也